

陳述書の提出等について（注意）

- 競売物件の入札をするには、入札書とともに、陳述書の提出が必要となりました。
- 入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。
- 陳述書には、個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。
- 陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。
- 陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。
- 陳述書の用紙は、執行官室及びBITサイト上において入手可能です。

山形地方裁判所

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 22 日

山形地方裁判所民事部

裁判所書記官 大 橋 和 也

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 13 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 5 月 20 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日 場 所	令和 7 年 5 月 22 日 午前 10 時 00 分 山形地方裁判所売却場
売却決定 期日 場 所	令和 7 年 6 月 12 日 午前 9 時 45 分 山形地方裁判所民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	別紙物件目録中, ☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 22 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8, 020, 000 6, 416, 000	一括	1, 604, 000	54, 935	16, 359
1	4, 690, 000				
2	3, 330, 000				
</					



物 件 目 録

- 1 所 在 山形市元木二丁目
地 番 5 番 1 1
地 目 宅地
地 積 198.50 平方メートル
但し、共有者全員持分全部
- 2 所 在 山形市元木二丁目 5 番地 1 1
家屋 番号 5 番 1 1
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 70.72 平方メートル
2 階 66.17 平方メートル
但し、共有者全員持分全部



物 件 明 細 書

令和 7年 3月 7日

山形地方裁判所民事部

裁判所書記官 伊 藤 寛 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者Bが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。



- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、BITのお知らせメニューにも掲載されています。



物 件 目 録

1 所 在 山形市元木二丁目

地 番 5 番 1 1

地 目 宅地

地 積 198.50 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

但し、共有者全員持分全部

2 所 在 山形市元木二丁目 5 番地 1 1

家屋 番号 5 番 1 1

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 70.72 平方メートル
2 階 66.17 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

但し、共有者全員持分全部



令和6年（ケ）第70号
令和6年12月5日受理
令和7年1月29日提出

現況調査報告書

山形地方裁判所

執行官 兼 子 英 昭

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 山形市元木二丁目
 地 番 5 番 1 1
 地 目 宅地
 地 積 198.50 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1
 共有者 B 持分 2 分の 1

但し、共有者全員持分全部

2 所 在 山形市元木二丁目 5 番地 1 1
 家屋 番号 5 番 1 1
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 70.72 平方メートル
 2 階 66.17 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1
 共有者 B 持分 2 分の 1

但し、共有者全員持分全部

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	山形市元木二丁目4番5号		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共所有者ら ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を共有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者B ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（荷物を置いた状態）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

そ の 他 の 事 項

■ 物件 1 について

北側は道路と接しており、他は土留め、塀が設置されており範囲は明確である。南端に境界標が見うけられる。

北西側と南東側に各 1 台ずつナンバープレートがないオートバイが置かれている。道路側の物件 2 の下屋部分にナンバープレートが付いている軽自動車 1 台置かれている。

■ 物件 2 について

荷物が置かれているだけで、B は居住していない。

ベランダの床下が破損し、下屋部分の土台に腐食が見うけられる。

クロス等に剥がれが見うけられる。

2 階南東側の部屋に屋根裏収納庫があり、収納できる梯子が設置されている。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (土地建物共有者)	1 物件2に住んでいたとき隣地所有者と土地の境界争いはありませんでした。 2 約10年前に物件2から出るまでは物件2を住居として使用していました。物件1及び物件2は出たときの状態です。物件2に置いてある荷物は、ほとんどが私の荷物で、前所有者とAの荷物が少々置いてあります。 3 下屋に置かれた軽自動車は、前所有者が使用していましたが、誰の所有物か分かりません。北西側に置かれている黒色のオートバイはAが若いときに使用していましたが、誰の所有物か分かりません。南東側に置いてある赤色のオートバイは私の物です。 4 物件2に居住していたときは、ベランダが傷んでいただけで他に不具合な所は見うけられませんでした。 以 上
執行官の意見	
■ 物件2の占有について 立入調査の結果等を総合的に勘案してBの占有と認めた。 以 上	

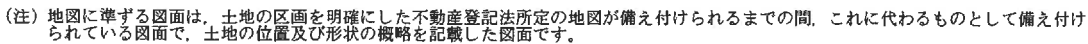
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年12月16日(月) 14:45-14:55	物件所在地	物件確認 占有調査 外観写真撮影
7年1月14日(火) 13:20-14:15	物件所在地	物件立入調査、評価人同行 占有調査、Bから事情聴取 写真撮影、問取図作成
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

公 函 写



元木2丁目

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

公用

登記年月日：平成7年9月21日

令和6年12月16日

山形地方方法務局

145493

前丁-8・後・新

地積測量図

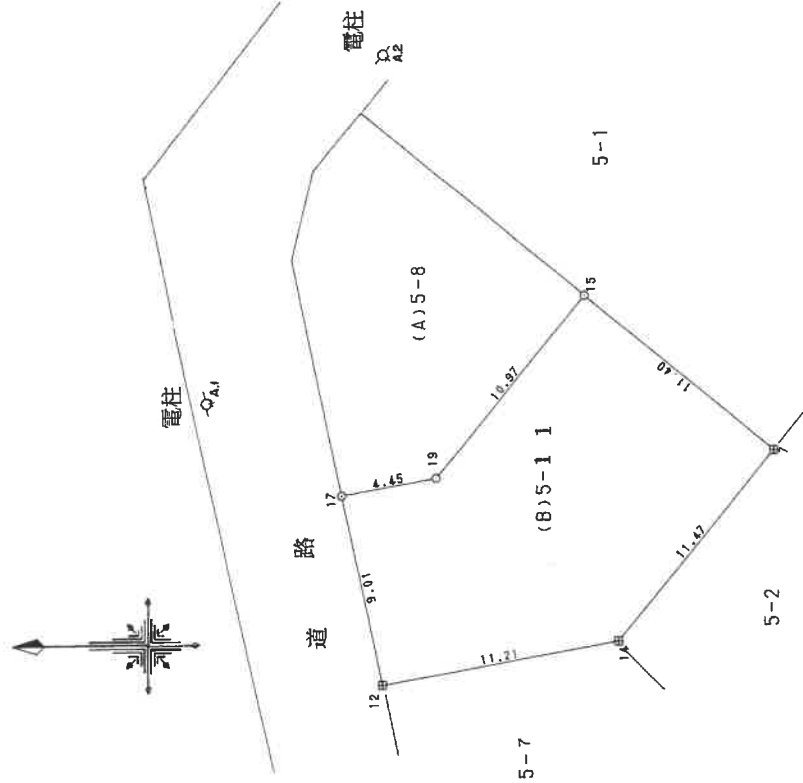
地番	(B)5-11
土地の所在	山形市元木二丁目

求積表

地番 (B)5-11			
NO.	X _n	Y _n	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
17	96.629	79.112	927.348513
19	92.243	79.882	852.602049
15	85.271	88.355	102.836826
7	76.487	81.088	-1233.735310
14	83.780	72.225	-905.075340
12	94.821	70.285	653.032227
合計			397.008365
合計面積			198.5044825 m ²
坪数			60.04 坪

(A) 5 - 8

$339 - 198.5044 = 140.4956 \text{ m}^2$



境界線の種類			
田	コンクリート杭		
区	プラスチック杭		
+	金属杭		
◎	キャザミ		

測点	A1	17	95	A2
17	7.530	20.50		
19	11.09	19.74		
15	18.09	14.44		

(日調通)

作製者

平成7年9月20日作製

申請人

縮尺 1/250

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

平成7年9月21日登記

A3判→A4判に縮小

登記年月日：平成8年3月21日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年12月16日 山形地方支務局

登記官

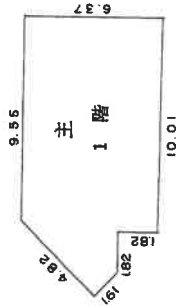
A 3 判→A 4 判に縮小

建物図面

各階平面図

家屋番号	5-11
建物の所在	山形市元木二丁目5番地11

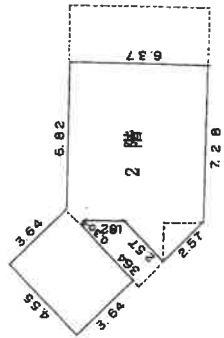
783841 各階平面図



求 積

$$\begin{aligned} & 2.95 \times 2.95 \times 1/2 = \\ & (1.82 + 2.95) \times 1.14 \times 1/2 = \\ & (5.91 + 6.37) \times 0.46 \times 1/2 = \\ & 9.55 \times 6.37 = 7189 \end{aligned}$$

床面積 70.72 m²

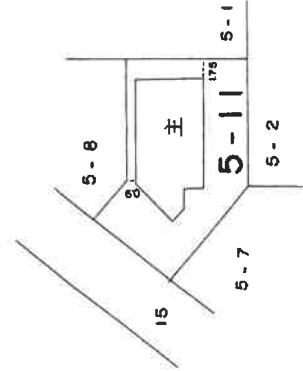


求 積

$$\begin{aligned} & 3.64 \times 4.55 = 165620 \\ & 0.91 \times 0.30 \times 1/2 = 0.1365 \\ & (6.82 + 7.28) \times 0.91 \times 1/2 = 6.4155 \\ & 3.64 \times 1.82 \times 1/2 = 3.3124 \\ & 7.28 \times 5.46 = 397488 \end{aligned}$$

66.1752

床面積 66.17 m²



作製者

3月17日作製

縮尺 1/250

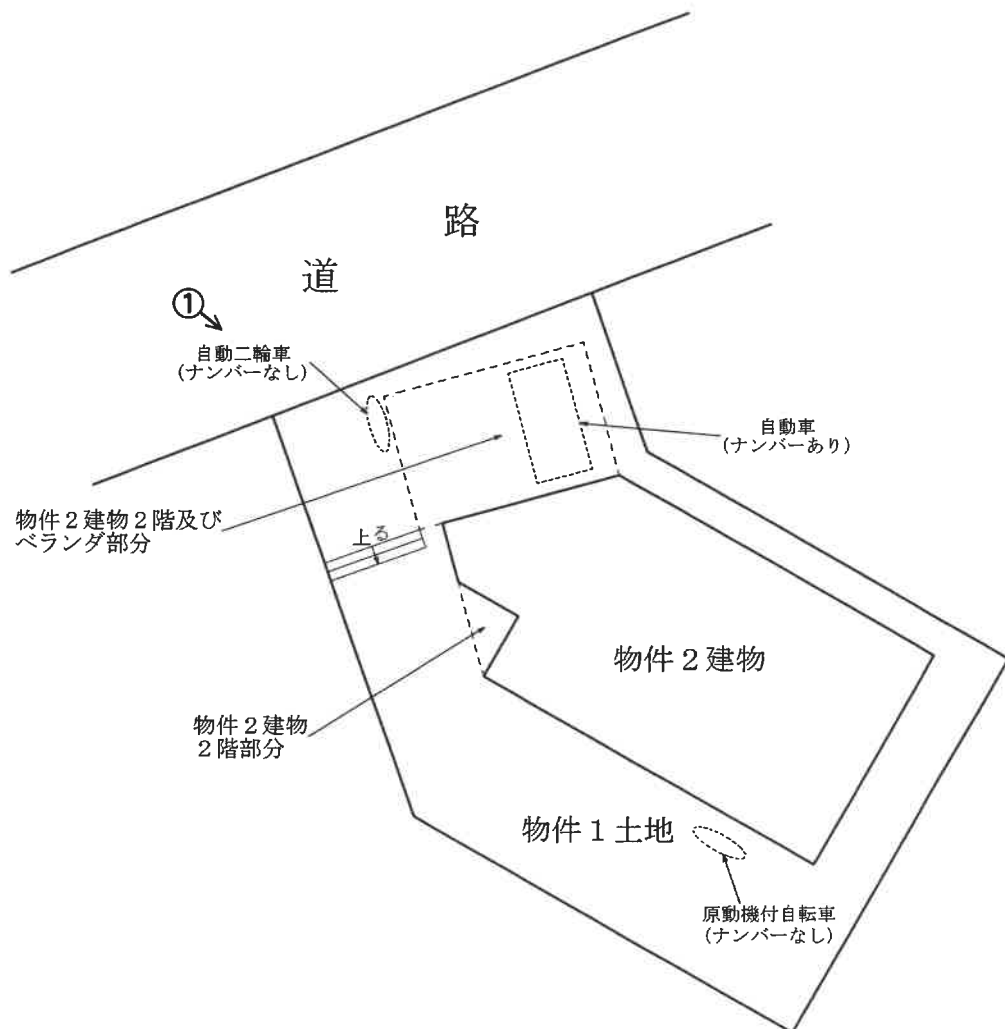
申請人

縮尺 1/500

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

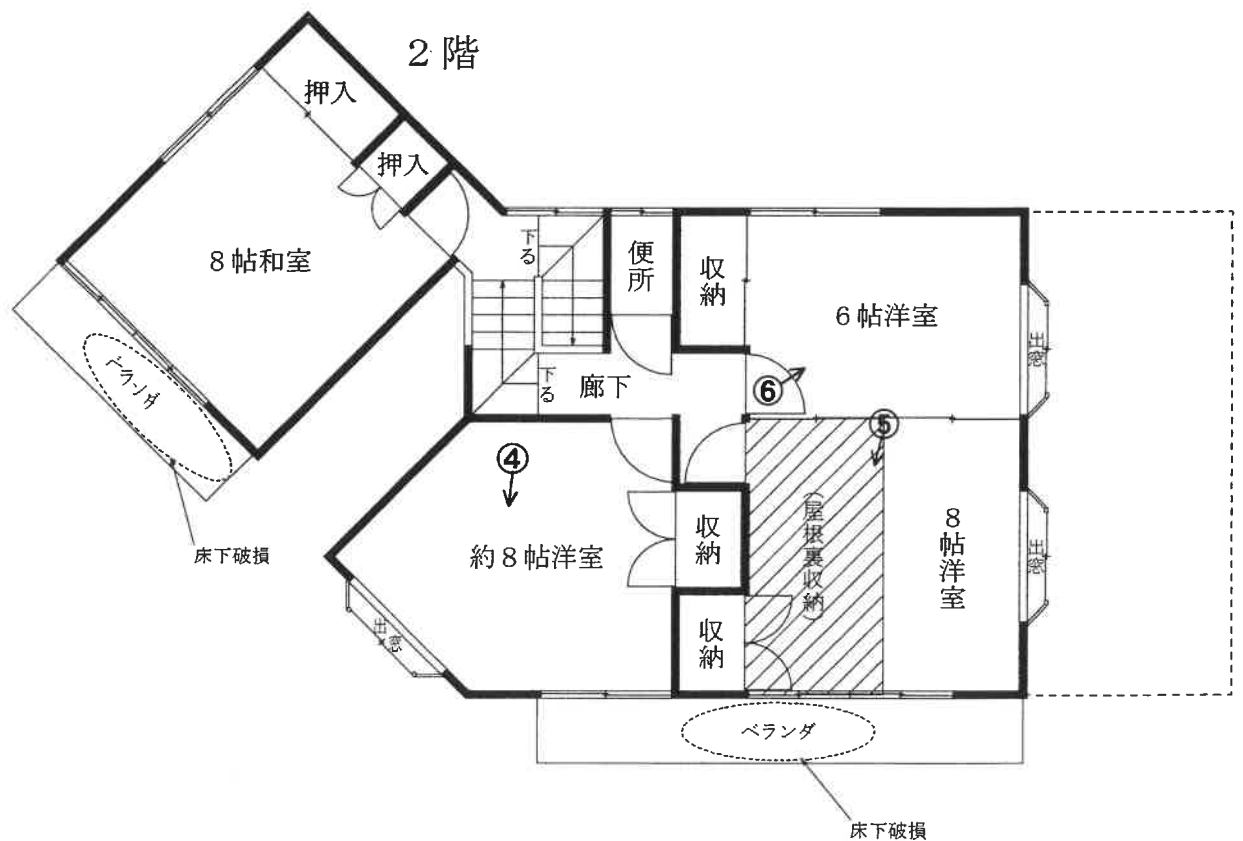
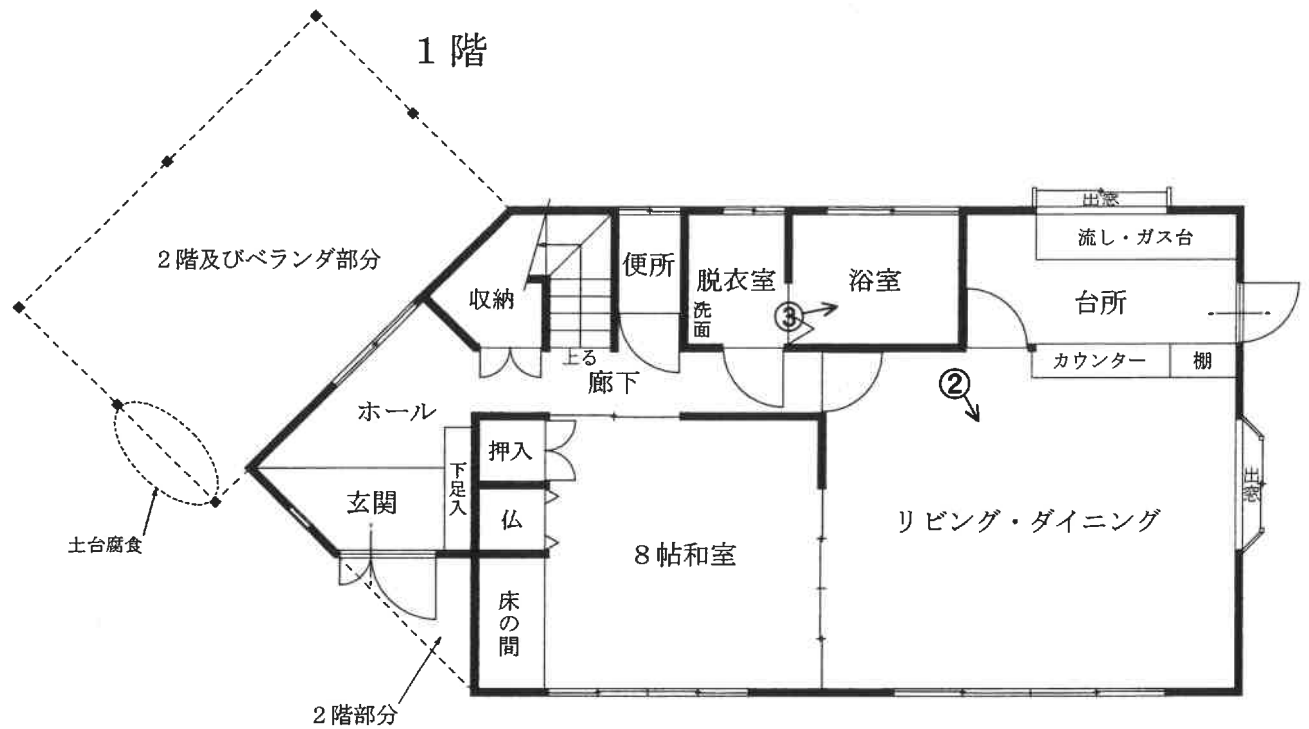
平成8年3月21日登記

土地建物位置関係図



凡例 ←○写真撮影位置・方向

間 取 図



凡例 ←○写真撮影位置・方向

写真 1



写真 2



写真 3



写真 4

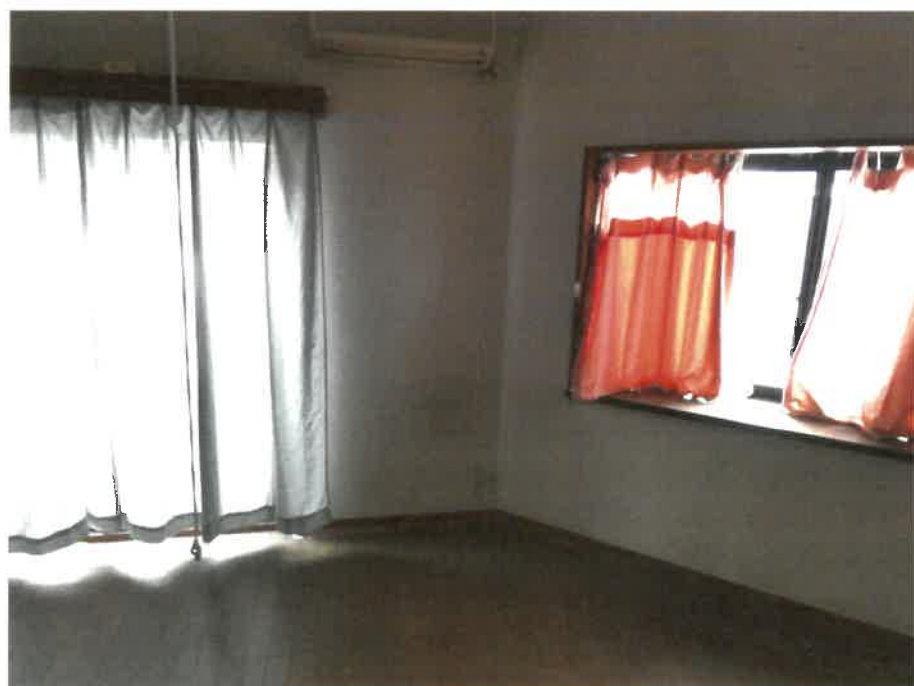


写真 5



写真 6



令和 6 年(ケ)第 70 号
令和 7 年 1 月 14 日 現地調査
令和 7 年 1 月 27 日 評価
(金鑑第 5, 122 号)

山形地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

金 子 純 也 印

第1 評価額

一括価格	
金8,020,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金4,690,000円
物件2（建物）	金3,330,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	山形市元木二丁目 5 番11 宅地 198.50㎡	同左 特記事項のとおり
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	山形市元木二丁目 5 番地11 5 番11 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 1 階 70.72㎡ 2 階 66.17㎡	同左
番号	特 記 事 項		
1	目的外動産として、自動車（ナンバーあり）、自動二輪車（ナンバーなし）、原動機付自転車（ナンバーなし）がある。		
2	なし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 奥羽本線「山形」駅の南方・道路距離約3,100m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	戸建住宅にアパートも見られる区画整理済の住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	都市計画区域内, 市街化区域内 第2種低層住居専用地域 60% 150% — 高さ制限12m 山形市屋外広告物規制区域の第2種特別規制地 域 山形市景観計画区域の市街地住宅景観 山形市立地適正化計画の居住誘導区域外 土砂災害警戒区域の指定なし
画 地 条 件	地 積 間 口 奥 行 形 状 地 勢 街路接面状況 そ の 他	198.50㎡(登記) 間口約9m, 最長奥行約19m(公図による) L字形に近い形状(公図による) ほぼ平坦 中間画地 なし
接面道路の状況	北側が幅員約6mの舗装市道に接面し, 画地は道路と等高。 当該道路は建築基準法42条1項1号の道路。	
土地の利用状況等	債務者兼所有者らが, 物件2建物の敷地として使用している。	
供給処理施設	上 水 道 ガス配管 下 水 道	前面道路に本管あり 前面道路に本管あり 前面道路に本管あり
特 記 事 項	目的外動産として, 自動車(ナンバーあり), 自動二輪車(ナン バーなし), 原動機付自転車(ナンバーなし)がある。 土壌汚染について: 現地調査及び各種資料を勘案する限度において, 土壌汚染の	

	可能性は低いが、土壌汚染の有無、その状態の確定には、指定調査機関等による分析調査を要する。 埋蔵文化財について： 当該物件敷地は、文化財保護法による「周知の埋蔵文化財包蔵地」に指定されていない。 地下埋設物について： 現地調査等において、その他の地下埋設物の存在の可能性は低い。
--	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成8年3月16日 新築 経 過 年 数：29年 経済的残存耐用年数：3年
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：サイディング張り 内 壁：クロス貼り、繊維壁 天 井：クロス貼り、敷目張天井 床：フローリング、タタミ 設 備：水道は、土地への引込みあり、建物へ接続あり 下水道は、土地への引込みあり、建物へ接続あり 都市ガスは、土地への引込みあり、建物への接続あり その他：特になし
床面積（現況）	床面積 1階 70.72㎡（登記） 2階 66.17㎡（登記） 延べ 136.89㎡
現況用途等	階 層：1・2階 現況用途：居宅 間 取 り：別添「建物間取図」のとおり

品 等	総 合：普通 使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	Bが空き家の状態で管理している。 建物内に残置物が少しある。
特 記 事 項	2階のベランダの床下が破損している。 北西側の2階及びベランダ部分の土台の一部が腐食している。 アスベストの使用の可能性について： 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。なお、目的外動産として自動車（ナンバーあり）等があるが評価対象外とした。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	70,800	0.95	198.50	0.90	12,020,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 山形(県)－8

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 70,100\text{円}/\text{㎡} & \times & 100/100 & \times & 100/100 & \times & 100/99 & = & 70,800\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ＝ウ
1	12,020,000	0.35	法定地上権	4,210,000

イ 土地利用権等割合：土地抵当権の設定から約5ヶ月後に物件2建物が完成しており、土地抵当権設定当時には建物の規模が通常予想できる状態にあったものとして、法定地上権が成立すると判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ,1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額(円) (ア+イ)×ウ ×エ×オ
1	12,020,000	-4,210,000		1.00	0.60	4,690,000
2	1,340,000	+4,210,000	—	1.00	0.60	3,330,000
一括価格(合計)						8,020,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：格差なし。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格(山形(県)－8)

所 在：山形市桜田西二丁目8番19
「桜田西2-8-30」

価 格：70,100円/㎡

位 置：JR奥羽本線「山形」駅の南々西方・道路距離約3.7kmに位置する。

価 格 時 点：令和 6 年 7 月 1 日

地 積：251㎡

供給処理施設：水道・下水・ガス

接 面 街 路：北側 6 m 市道

用 途 指 定 等：都市計画区域内，市街化区域内，第 2 種低層住居専用地域（建ぺい率
60%，容積率150%）

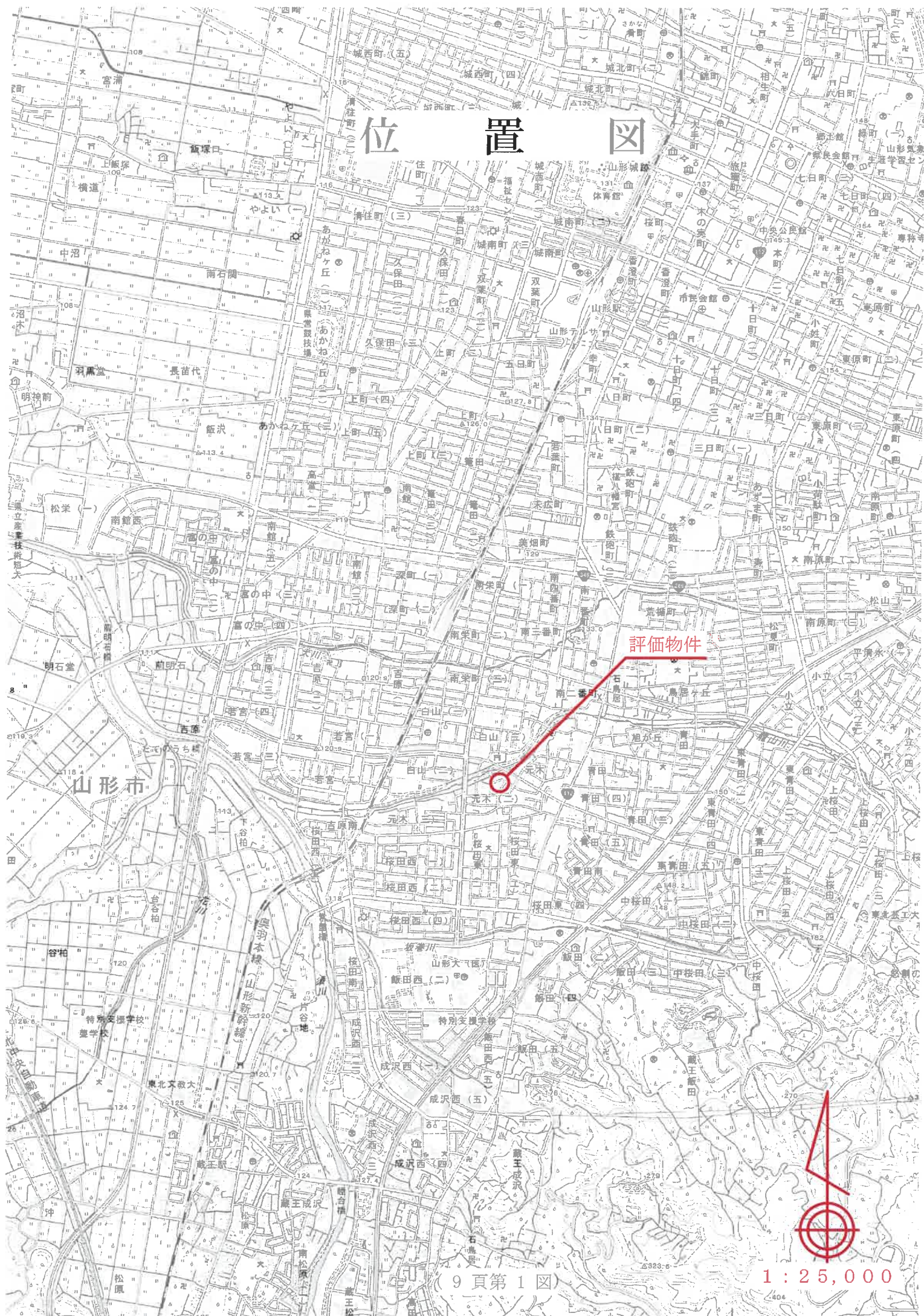
地 域 の 概 要：中規模一般住宅が多い区画整理済の住宅地域

第 7 附属資料

1	位置図	1 葉
2	公図写し	1 葉
3	地積測量図	1 葉
4	建物図面写し・各階平面図	1 葉
5	建物間取図	1 葉
6	建物配置図	1 葉
7	仮名一覧表	1 葉

以 上

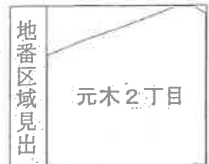
位置図



公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	山形市元木二丁目				地番	5番11		
出力 力尺	1/500	精度 区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図	
作成 年月日	昭和50年1月10日			備付 年月日 (原図)			補記 事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(山形地方法務局管轄)

令和6年9月26日

東京法務局港出張所

登記官

請求番号：20-1

(1/1)

(10頁第 2 図)

A3判→A4判に縮小

登記年月日：平成7年9月21日

145433

前 5-8・後・新

地積測量図

地 番 (B)5-11

土地の所在 山形市元木二丁目

求積表

地 番	(B)5-11	X_n	Y_n	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
NO.				
17	36.629	79.112	927.348513	
19	92.243	79.882	852.602049	
15	85.271	88.355	102.836826	
7	76.487	81.088	-1233.735310	
14	83.780	72.225	-905.075340	
12	94.821	70.285	853.032227	
合 計				397.008965
合計面積				198.5044825
合 計				198.50
坪 数				60.04

(A) 5-8

339 - 198.5044 = 140.4956 m^2

境界線の通称	田	コンクリート杭
	区	ガラスチャック杭
	+	金 属 釘
	◎	ギ ャ ー

測点	A1	17.95	A2
	17	7.530	20.90
	19	11.09	19.74
	15	18.09	14.44

(日調理5)

作製者

申請人

縮尺 1/250

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

平成7年9月21日 登記

登記年月日：平成8年3月21日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(山形地方方法務局管轄)
令和6年9月26日 東京法務局提出所

783841

各階平面図

建物図面

5-11

家屋番号

山形市元木二丁目5番地11

建物の所在



求積

$$\begin{aligned} &2.95 \times 2.95 \times 1/2 = 4.354 \\ &(1.82 + 2.95) \times 1.14 \times 1/2 = 2.7189 \\ &(5.91 + 6.37) \times 0.46 \times 1/2 = 1.072805 \\ &9.55 \times 6.37 = 60.8335 \end{aligned}$$

床面積

70.72 m²

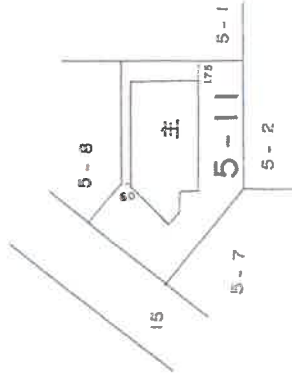


求積

$$\begin{aligned} &3.64 \times 4.55 = 16.5620 \\ &0.91 \times 0.30 \times 1/2 = 0.1365 \\ &(6.82 + 7.28) \times 0.91 \times 1/2 = 6.4155 \\ &3.64 \times 1.82 \times 1/2 = 3.3124 \\ &7.28 \times 5.46 = 39.7488 \end{aligned}$$

床面積

66.17 m²



(目録表12)

作製者

縮尺 1/250

申請人

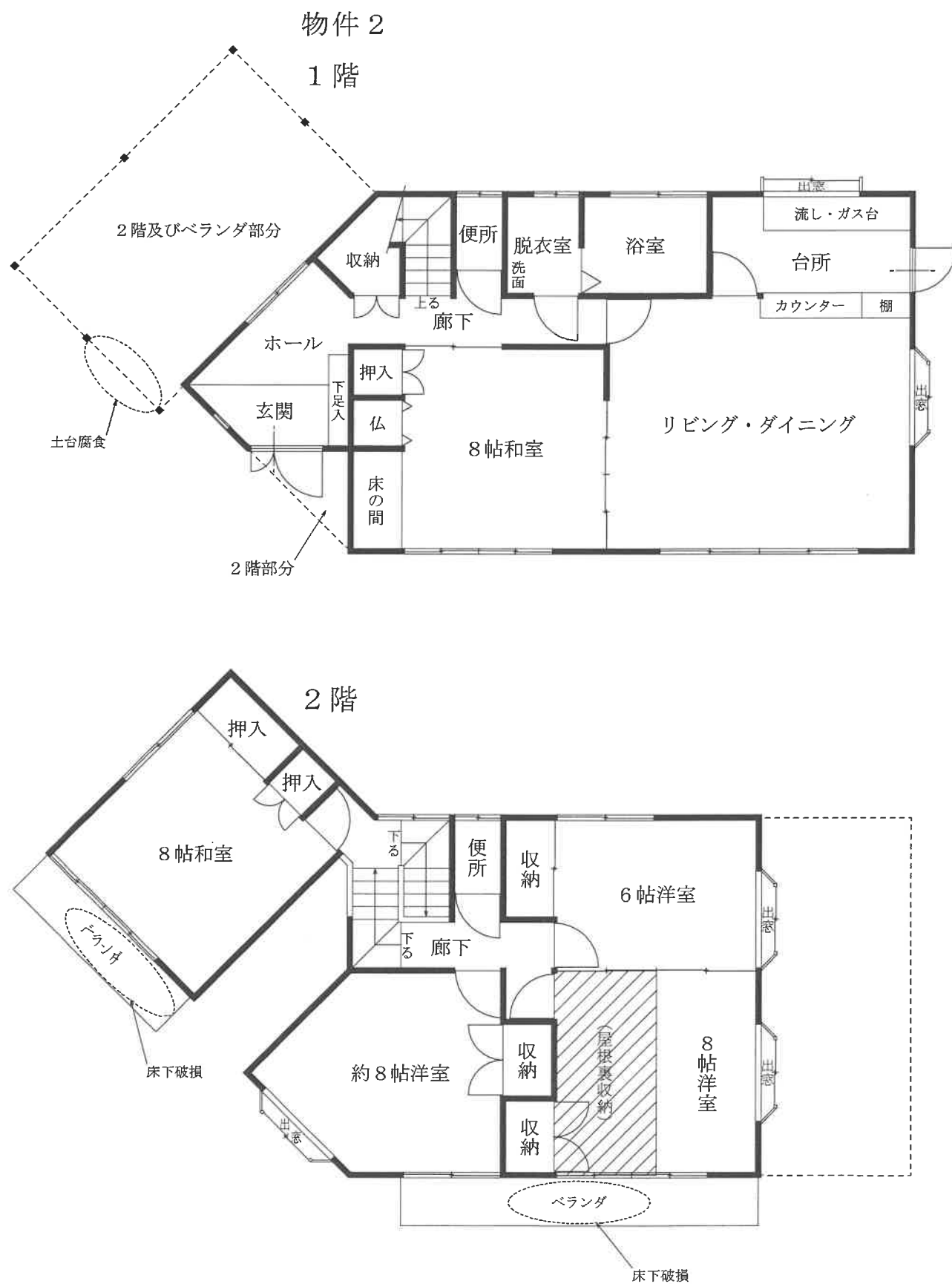
縮尺 1/500

A3判→A4判に縮小
(目録表)

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

平成8年3月21日登記

建 物 間 取 図 S = 1 : 1 0 0



建 物 配 置 図 S = 1 : 2 0 0

